



平成 18 年 11 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社アイケイコーポレーション  
代 表 者 名 代表取締役社長 加 藤 義 博  
(コード番号：3377 東証二部)  
問 合 せ 先 経営管理室・人財管理室・  
経営企画室管掌  
取 締 役 松 本 博 幸  
(TEL. 03-6803-8855)

### ストックオプション(新株予約権)の発行条件等に関するお知らせ

当社は、平成18年11月28日開催の取締役会において、当社第8回定時株主総会で承認されました、会社法第236条第1項および第238条の規定に基づく「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」について、具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

- |  |   |
|--|---|
| 1. 新株予約権の発行日                                 | 平成 18 年 11 月 28 日                       |
| 2. 新株予約権の発行数                                 | 370 個                                   |
| 3. 新株予約権の発行価格                                | 無償                                      |
| 4. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数                        | 当社普通株式 370 株<br>(株式分割効力発生後：1,110 株(注1)) |
| 5. 新株予約権の行使に際しての払込金額                         | 1 株につき 193,200 円(注2)                    |
| 6. 新株予約権の行使により発行する株式<br>の発行価額の総額             | 214,452,000 円(注3)                       |
| 7. 新株予約権の行使期間                                | 平成 20 年 12 月 1 日から平成 22 年 11 月 30 日まで   |
| 8. 新株予約権の行使により新株を発行する<br>場合の発行価額のうち資本に組入れない額 | 107,226,000 円(1 株につき 96,600 円)(注3)      |
| 9. 新株予約権の割当対象者数                              | 当社の従業員 104 名                            |

- 注1. 新株予約権の目的たる株式の数における株式分割効力発生後の数については、平成 18 年 11 月 30 日を基準日とする、1 株につき 3 株の割合をもって分割する株式分割(効力発生日：平成 18 年 12 月 1 日)の効力発生後の数を記載しております。
2. 新株予約権の行使に際しての払込金額については、平成 18 年 11 月 30 日を基準日とする株式分割を考慮して算出しております。
3. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額および新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額については、新株予約権の行使期間が平成 20 年 12 月 1 日からであるため、平成 18 年 11 月 30 日を基準日とする株式分割を考慮し、株式分割の効力発生後の新株予約権の目的たる株式の数 1,110 株に基づいて算出しております。

#### (ご参考)

- ・ 定時株主総会付議のための取締役会 平成 18 年 10 月 26 日
- ・ 定時株主総会の決議日 平成 18 年 11 月 28 日

以 上